



(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

(単位：円)

区 分		一般行政職	技能労務職	備 考
令和6年1月1日 現在	平均給料月額	301,294	—	
	平均給与月額	398,064	—	
	平均年齢	41歳3ヶ月	—	
区 分		一般行政職	技能労務職	備 考
令和5年1月1日 現在	平均給料月額	303,825	—	
	平均給与月額	409,633	—	
	平均年齢	41歳6ヶ月	—	

ウ 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
令和6年1月1日 現在	5級	(0) 0	(0.0) 0.0		—	—
	4級	(0) 0	(0.0) 0.0		—	—
	3級	(0) 2	(0.0) 12.5		—	—
	2級	(0) 8	(0.0) 50.0		—	—
	1級	(0) 6	(0.0) 37.5		—	—
	計	(0) 16	(0.0) 100.0		計	—
令和5年1月1日 現在	5級	(0) 0	(0.0) 0.0		—	—
	4級	(0) 0	(0.0) 0.0		—	—
	3級	(0) 2	(0.0) 12.5		—	—
	2級	(0) 9	(0.0) 56.2		—	—
	1級	(0) 5	(0.0) 31.3		—	—
	計	(0) 16	(0.0) 100.0		計	—

備考 ( )内は、再任用職員数

イ 初任給

(単位：円)

区 分	日 野 市		国	
	一般行政職	技能労務職	一般行政職	技能労務職
大 学 卒	(1-29) 196,200	—	総合職 200,700 一般職 196,200	—
高 校 卒	(1-5) 160,100	(1-17) 157,500	166,600	164,000

(級別の標準的な職務内容)

区 分	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
一般行政職	部長の職務	1. 課長の職務 2. 課長補佐の職務	係長の職務	主任の職務	主事の職務
技能労務職	—	—	業務主任長の職務	業務主任の職務	主事の職務

エ 昇給

区分	令和6年1月1日現在 (令和5年度昇給)			令和5年 1月1日 現在
	管理職	管理職以外	合計	
職員数 (A) (人)	0	23	23	23
昇給に係る職員数 (B) (人)	0	20	20	20
号給数別内訳	6号給 (人)	0	0	0
	5号給 (人)	0	0	1
	4号給 (人)	0	18	16
	1～3号給 (人)	0	2	3
比率 (B) / (A) (%)	0.0	87.0	87.0	87.0

オ 期末、勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備考
	6月(月分)	12月(月分)			
本年度	( 1.225) [2.325] 2.325	( 1.225) [2.325] 2.325	(2.450) [4.650] 4.650	有	
前年度	( 1.200) [1.200] 2.275	( 1.200) [1.200] 2.275	(2.400) [2.400] 4.550	有	
国の制度	( 1.175) 2.250	( 1.175) 2.250	( 2.350) 4.500	有	

備考 ( ) 内は、再任用職員・任期付短時間勤務職員の支給率  
[ ] 内は、会計年度任用職員の支給率

カ 定年退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の 加算措置等
支給率等	23.0	30.5	43.0	43.0	調整額 (職責加算)
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	調整額 (職責加算)

キ 地域手当

支給対象地域	日野市	国
支給率	(給料+扶養手当+管理職手当) × 16.0%	全国地域を7つの支給区分で指定し、20%を上限として支給
支給対象職員数	23人	

ク 特殊勤務手当

区分	全職種	代表的な職種	
		一般行政職	技能労務職
給料総額に対する比率(%)	—	—	—
支給対象職員の比率(%) (令和6年1月1日現在)	—	—	—
代表的な特殊 勤務手当の名称	—		

ケ その他の手当

区分	日野市	国	
扶養手当	配偶者(管理職)	3,000円	配偶者 6,500円※
	配偶者(係長以下)	6,000円	
	子	9,000円	子 10,000円
	子(特定期間)	13,000円	子(特定期間) 15,000円
	父母等(管理職)	3,000円	父母等 6,500円※
	父母等(係長以下)	6,000円	
住居手当	35歳未満で借家・借間に居住する世帯主に支給 15,000円	借家の場合最高 28,000円限度	
通勤手当	片道2km以上の場合で交通用具利用者、距離数により4,200円～21,600円支給	片道2km以上の場合で交通用具利用者、距離数により2,000円～31,600円支給	
	交通機関利用者 6箇月定期券等の価額により支給	交通機関利用者 6箇月定期券等の価額により支給 (1箇月当たり55,000円が支給限度額)	